⑤そんなに怖いのなら、スマートフォンは持たせないほうがいいの？

車社会となった現在では、自動車などを利用しないことは不可能に近いでしょう。18 歳にならないと運転免許は取れないのに、幼児の頃から交通安全教室は行われています。

しかし、インターネットの交通安全教室的なものは、なかなか行われる機会がありません。何も知らずに使用してしまうことが、子どもたちを、被害者にも加害者にもしてしまいます。学校は原則、携帯電話持ち込み不可の場所ですから、指導も難しい現状です。なによりも、家庭の中で自由に話す雰囲気が重要です。

まずは家庭でのルール作りが大切です。一例を挙げれば、いきなりスマートフォンデビューをさせずに、とりあえずは保護者の持っている携帯電話やスマートフォンで、離れて住むおじいちゃんやおばあちゃんとメールの練習をしましょう。仮免許合格をおじいちゃんから言ってもらえたら、保護者が買い与えるという家庭でのルール作りも効果的です。

子どもたちはこの練習を通して、家族とのコミュニケーションを図ることになります。その中で、インターネットによる知識だけが正しいものではないことを知り、幅広い知識を得ることができます。また、常に気にかけてくれる人がいることに気付き、安心感が得られるのではないでしょうか。

家族とつながっているという安心感から、悩みの相談もしやすくなり、スマートフォンによるトラブルにも巻き込まれにくくなると思います。

スマートフォンは確かに便利なコミュニケーションの道具であることは間違いありません。しかし、デジタルな時代だからこそ、不便さを知っている世代が、今ではアナログ的と言われるかも知れませんが、顔を見て話す大切さを伝えられるのです。
コミュニケーションのあり方を、今一度、子どもたちと一緒に考え直してみましょう。

発行にあたって　この冊子は市民のみなさんに人権について正しく理解していただくために作成しました。家庭や地域・職場などの話し合いや人権学習の資料として、ご活用願えれば幸いです。

著者紹介　篠原　嘉一　（しのはら　かいち）
兵庫県情報セキュリティサポーター
NIT情報技術推進ネットワーク㈱　代表取締役

《 トラブルがあったり、困ったことがあれば、次の窓口に相談してください 》

みんなの人権110番（全国共通人権相談ダイヤル）	0570−003−110
子どもの人権110番	0120−007−110
神戸地方法務局 尼崎支局（人権相談）	06−6482−7417
尼崎市立消費生活センター（消費生活相談）	06−6438−0999
尼崎市　市民相談担当（生活法律相談や人権相談）	06−6489−6400

発行●尼崎市教育委員会事務局 社会教育課　TEL06−6489−6746

社会教育課では、幼稚園、小・中学校の保護者を中心とした自主学習グループによる定期的な人権学習を広げる活動を続けています。また、市内の自主学習グループから希望があれば、社会教育課に登録している人権教育指導者の派遣も行っています。

発行日●平成26年12月　デザイン・イラスト●有限会社芦屋DESIGN・企画　印刷●株式会社プリンティング園田

尼崎市教育委員会

知らないって怖い！ スマホやSNSの落とし穴

― インターネットと人権 ―

「あなたは子どもたちのインターネットの使い方や、その中に潜（ひそ）む怖さを知っていますか？」と問われて、答えられるおとながどれくらいおられるのでしょうか。

現在のインターネット環境が、子どもたちの将来の生活に及ぼす影響を考えて、スマートフォンや SNS（ソーシャルネットワークサービス）を使うにあたり、次の5つの視点から詳しくお話をします。

① 子どもをとり巻くインターネット環境
② インターネットの環境整備
③ インターネットで起きる人権侵害
④ SNS に書かれた悪口への対応
⑤ スマートフォンの安全な使い方

回覧										